

動薬協会発 62号
平成26年6月16日

公益社団法人日本動物用医薬品協会
会 員 各 位

公益社団法人日本動物用医薬品協会
理事長 福 井 邦 顕
(公 印 省 略)

極東ロシアで口蹄疫(O型)の発生に伴う畜産関係者等への指導の
徹底について

当協会の業務運営につきましては、日頃からご支援、ご協力を頂きお礼申し上げます。

さて、標記のことについて、農林水産省消費・安全局動物衛生課長より通知がありましたのでお知らせします。



26消安第1515号
平成26年6月6日

公益社団法人 日本動物用医薬品協会理事長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

極東ロシアでの口蹄疫（O型）の発生に伴う畜産関係者等への指導の徹底について

このことについて、別添のとおり各都道府県畜産主務部長宛てに通知したのでお知らせいたします。



写

26消安第1515号

平成26年6月6日

都道府県畜産主務部長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

極東ロシアでの口蹄疫（O型）の発生に伴う畜産関係者等への指導の徹底について

家畜飼養農場における飼養衛生管理の徹底については、「年末・年始及び春節における口蹄疫等に関する防疫対策の強化について」（平成25年12月11日付け25消安第4271号農林水産省消費・安全局長通知）、「牛の飼養に係る飼養衛生管理の徹底について」（平成26年3月31日付け25消安第6435号農林水産省消費・安全局動物衛生課長通知）等により、畜産関係者等への指導の徹底を重ねてお願いしてきたところです。

さて、本年5月17日に、ロシア極東地域のプルモルスキー地方の豚で、口蹄疫（O型）の発生が確認されて以降、同地方では、豚を中心にその続発が報告されています。また、北朝鮮においても、本年1月以降、豚を中心に口蹄疫（O型）の発生が報告されており、中国やモンゴルにおいても継続的に口蹄疫の発生が報告されています。

つきましては、家畜の飼養者に対し、別紙の資料を活用いただき、上記の状況を周知することで、防疫意識の向上を図るとともに、当省ウェブサイトに掲載されている飼養衛生管理に係る取組事例を参考にし、改めて飼養衛生管理基準の遵守の徹底を指導いただきますようお願いいたします。

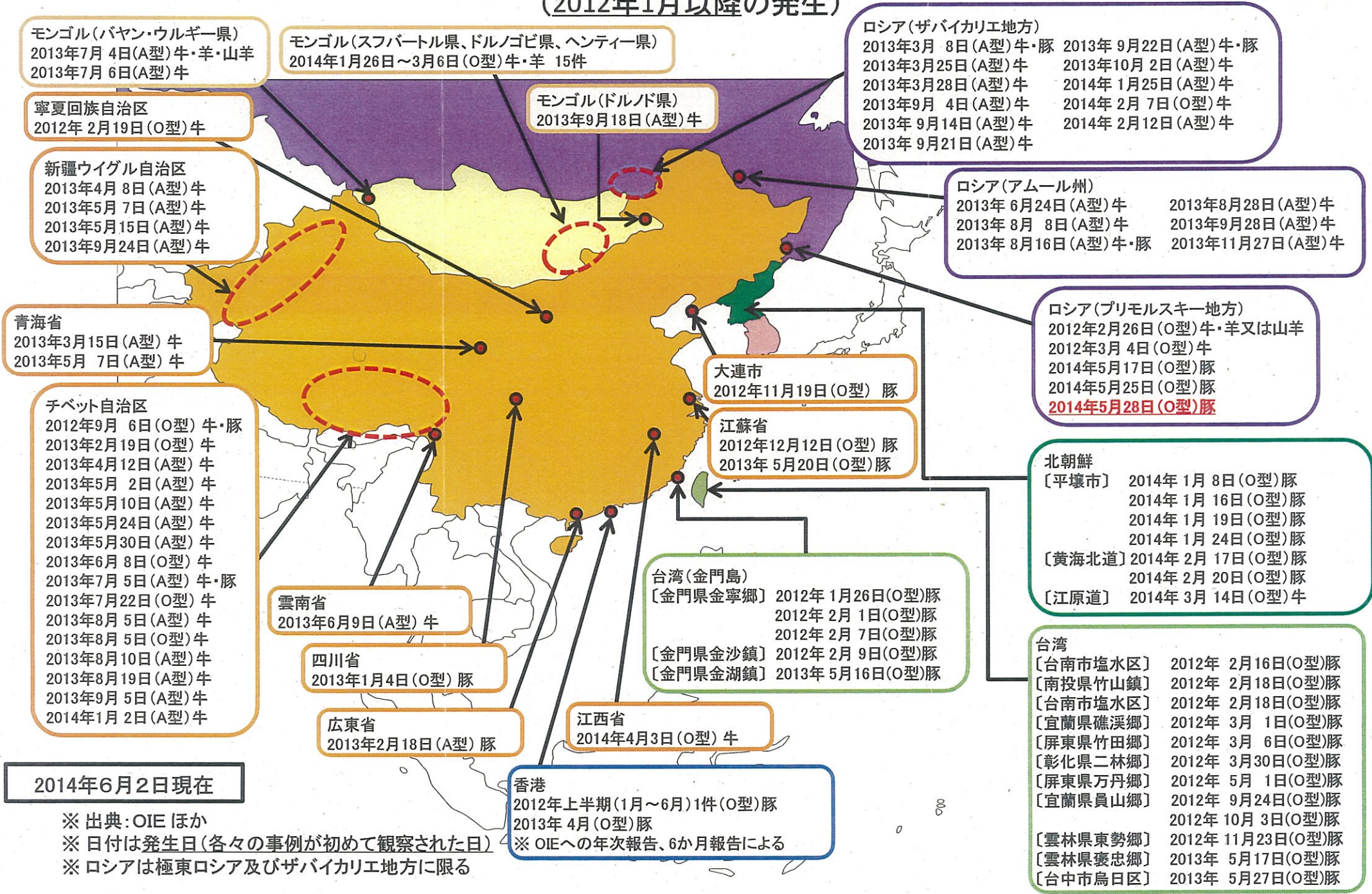
なお、このことについては、口蹄疫に関する特定家畜伝染病防疫指針（平成23年10月1日農林水産大臣公表）第2の2の（2）に基づき、飼養衛生管理基準の遵守状況の確認に係る立入検査においても、十分御留意ください。また、飼養衛生管理に不備が見られた項目については、立入検査後の改善状況の確認をお願いします。

<農林水産省ホームページ：家畜の飼養に係る衛生管理の状況等>

URL：http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_shiyou/index.html

中国、香港、台湾、韓国、北朝鮮、モンゴル、ロシアにおける口蹄疫の発生状況 (2012年1月以降の発生)

別紙



※ 出典: OIE ほか
 ※ 日付は発生日(各々の事例が初めて観察された日)
 ※ ロシアは極東ロシア及びザバイカリエ地方に限る